

授業料保護に関する同意書

ドミニオンイングリッシュスクールズ(PTE-Private Training Establishment)は
授業料保護の為、以下の取り決めをパブリックトラスト（公益信託）と結んでいます。

- (a)パブリックトラスト（公益信託）による授業料の保護。
- (b)万が一コースが開講されない場合、パブリックトラストが返済義務を保証し、信託証書と NZQA の規律に従って返金を行います。その他の PTE に就学する場合、返金分はその PTE へ送金、または授業料の支払いをした者、その他第三者に返金されます。
- (c)学生、授業料に関する個人情報、PTE と NZQA（ニュージーランド学歴資格認定局）、パブリックトラストと PTE の監査機関に提供されます。

ご署名前に、下記の事項をご確認下さい

- (a)万が一コースが開講されず、NZQA の許可のもと転校をする場合、授業料はパブリックトラストからその学校へ送金されます。
- (b)コースが開講されない場合、私が第三者から借りている授業料は、パブリックトラストを通し、転校先の授業料を差し引いた額が、直接第三者へ返金されます。
- (c)第三者への授業料の返済を定める場合、パブリックトラストにその第三者の詳細が提供されます。
- (d)上記(a)に関連し、返金が発生する場合、パブリックトラストは私の銀行口座に直接送金、またはパブリックトラストに届出をした住所へ、小切手で郵送されることに同意します。
- (e)パブリックトラストの Bank Bond Trust と Static Trust の信託基金から学生への返金が生じる場合、それぞれの学生への返金金額は公平に算出されます。
- (f)学生は、基金に対し発生する利息の請求はできません。
- (g)私の個人情報、授業料に関する情報は PTE、NZQA、監査機関、管財人により 共有されます。
- (h)私の個人情報は PTE の所在地である 155 Queen Street, Auckland が保管し、私はその情報の閲覧、また情報を訂正する権利を有します。
- (i)私は 18 歳以上／18 歳未満です。（どちらか選択ください）

*18 歳未満の場合、保護者もしくは保護者代理の署名が必要
私、_____は、Dominion Teaching Associates(PTE)
の学生として登録され、上記事項に同意します。

_____年_____月_____日

AUCKLAND

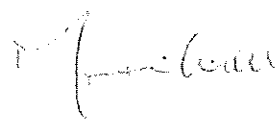
8th Floor / 155 Queen St / P.O. Box 4217 / Auckland / New Zealand

授業料返済を受ける権利を有する者の連絡先詳細

当事者	氏名	住所	電話番号
返金受理の権利を有する者		〒	+ 8 1

* 未成年者は保護者の連絡先を記入

* 返金受理の権利を有する第三者がいる場合はその連絡先を記入（保護者以外の親族、ローン会社など）

学生の署名	保護者または保護者代理の署名 (学生が 18 歳未満の場合)
学生署名 	保護者または保護者代理の署名
学生氏名 	保護者または保護者代理の氏名
	住所
SIGNED on behalf of the PTE by an authorized signatory in the presence of:  Leigh Quadling-Miernik, Director of Studies 8 th Floor, 155 Queen Street, Auckland	Martin Wall Principal/General Manager  Director/Authorized signatory

AUCKLAND

8th Floor / 155 Queen St / P.O. Box 4217 / Auckland / New Zealand



ドミニオン英語学校 Dominion English Schools, Auckland

18 歳以下でのご就学の場合、本校の規則及び、ニュージーランドの法律に沿っていただく様、下記の説明事項を一読していただき、学生及び保護者様の署名をお願い致します。

1. **ドミニオンでの共通語**：校内での会話は英語のみとなります。学生達は英語を学びに来ており、その機会を最大限に活かすよう、努力していただきます。
2. **クラスへの時間厳守**：授業の進行の妨げを防ぐ為、10 分以上クラスに遅れた場合、途中からの授業参加は認められず、次の休憩時間が始まるまで受講ができません。
3. **病欠**：病気で欠席をする場合、ホストファミリー、またはガーディアン（法的に認められた保護者代理）を通し学校にその旨必ず連絡をしていただきます。ドミニオンでは、100%の出席率が求められます。
4. ドミニオンでは、学生はもとより、先生、学校スタッフも多国籍が多く、世界中からの文化を学ぶ機会に恵まれており、それぞれの異文化を尊重し合う事が求められます。もし問題がある場合は、担任教員または学校スタッフにご相談をしていただけます。
5. ガーディアン登録がない18歳以下の全ての学生は学校が手配をするホームステイに滞在をしていただきます。ガーディアンの家庭に滞在される場合は、滞在先の明細と同時に保護者様よりの申請を本校にご提出下さい。
6. 18 歳以下の学生は、学校の指定する時間までに帰宅することが求められます。外泊は、保護者の許可を得た週末のみ認められており、学校のホームステイ担当者に滞在先の詳細と保護者の許可の届出が義務付けられています。
7. **海外旅行保険**：海外よりの全ての留学生は、全日程を補償する海外旅行保険への加入が義務づけられています。この保険は、病気、怪我、旅行、盗難などを総合的に補償するものでなくてはなりません。保険は本校にて手配をすることも可能です。日本国内にて、加入された場合は、保険証のコピーを、コース開始日に提出していただきます。持病で発生した治療費については、保険の免責事項となりますので、保護者様にご負担をしていただきます。
8. 本校では校内、またはアクティビティーの最中に起こった病気、怪我、障害、盗難などの責任は一切負っておりません。また本校が対処できない予期せぬ出来事で休校となる場合、その責任も負っておりません。その際の返金はありません。学生が原因で何らかの費用・負債が生じた場合、保護者様の責任となります。



9. アルコール： ニュージーランドの法律により、18歳未満の方のアルコール購入は認められていません。薬物の使用も禁じられています。

10. 禁煙事項： ニュージーランド国内では、18歳未満の喫煙、タバコの購入は禁じられています。本校の全てのアクティビティー及び建物内での喫煙も禁じられており、認められた場所（野外）でのみ喫煙が認められています。

11. 新入生には、コース開始日にパスポートを持参いただきますが、その後は、滞在先の安全な場所に保管して下さい。また多額の現金を持ち歩かないようにしてください。

12. 新入生は初日のオリエンテーションで学校の規則について案内を受けます。

私は上記の事項を理解し、学校の定めた規則に従い就学することを誓います。

_____（学生の署名）

_____（保護者/ガーディアンの署名）